

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中！

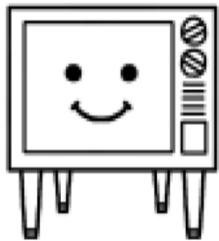
【交通安全広報啓発事業】

〈趣旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

テレビ3チャンネル
(デジタル)

(びわ湖放送株式会社)



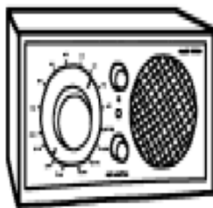
3月 15日 (日)
「自転車マナーアップ」
20日 (金)
「運転前の安全確認」
27日 (金)
「交差点事故防止啓発」

【放送概要】

- ・VTR 30秒スポット放送
- ・年間15回(年間5回実施の交通安全運動期間中に各3回ずつ) 17:00から23:00の間に放送

AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



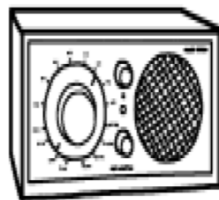
3月 6日 (金)
「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」
20日 (金)
「おりづる会紹介(給付金等事業案内について)」
27日 (金)
「交通事故の概況と安全行動のすすめ」

【放送概要】

- ・「塩見祐子のごきげんよう！」内で3分間放送
- ・年間30回

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社エフエム滋賀)



3月 2日 (月)
通学時における子供の交通事故防止
9日 (月)
自転車の携帯使用不可
16日 (月)
高齢者の交通事故防止
23日 (月)
通学時における子供の交通事故防止
30日 (月)
自転車安全利用五則

【放送概要】

- ・20秒スポット放送
- ・年間52回、毎週月曜日
(第1・3週 7時45分、第2・4・5週 17時59分から放送)



高齢者の事故が増えています。
高齢者を見かけたら、思いやり運転につとめましょう！

